

50万円（通常枠）の
持続化補助金申請しませんか。

顧客増加！

売上アップ！

【小規模事業者持続化補助金 第17回公募】

○補助対象者／小規模事業者等（※業種や従業員数等の要件あり）

◆**販路開拓に取り組む費用を補助します。**

◆**費用の2/3 上限50万円**

ほか賃金引上げ特例（上限200万円）などあります。

○申請方法：電子申請です。

—主な対象経費—

- ①機械装置等費（例：生産販売拡大のためのオープン・冷凍冷蔵庫など購入費）
- ②広報費（例：パンフレット・チラシ・看板等の作成、雑誌等への広告費）
- ③展示会等出展費（例：新商品等を展示会等に出展に係る経費）
- ④新商品等開発費（例：新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン等の経費）
- ⑤委託・外注費（例：店舗改装・バリアフリー化工事、利用客向けトイレの改装工事等）

【申請受付】第17回公募締切：令和7年6月13日（金）まで

【採択発表】受付締切から概ね2か月程度

【事業期間】交付決定日（採択発表）から令和8年7月31日（金）まで

※①経営計画書、②補助事業計画書の作成支援をいたしますので、

お早目のご相談をお願いします。

◆公募要領：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

公募要領を必ずご確認ください。

◆問合せ先：南幌町商工会（☎ 378-2728／担当～桧垣・花輪）